

平成23年5月11日

保護者 様

京丹後市立新山小学校

校長 寺田 秀明

## 気象警報発令時の対応について

京丹後市立小学校においては、天候にかかわる警報が発令された場合に、下記のとおり  
の対応することになっています。テレビ等の天気予報をよく見ていただき対応の程、よろ  
しくお願い申し上げます。

記

### 1 午前7時現在、京都府北部、京丹後市に警報（波浪・高潮を除く）が発令されている場合 （☆午前7時を過ぎ午前8時30分までに警報が発令された場合も含む。）

- (1) 自宅待機とする。
- (2) すでに、登校している場合には、安全に帰宅及び自宅待機ができる方法を指示する。
- (3) 午前8時30分現在、警報が発令されている場合は、午前中を休校として、給食は実施  
しない。
- (4) 午前10時30分現在、警報が継続する場合は、午後も休校とする。
- (5) その他

- ※1 学校からは連絡しない。
- ※2 警報発令をテレビや電話等で確認する。
- ※3 停電に備えて、ラジオ等の準備をしておく。
- ※4 警報発令が予想されるような天気の変化について前夜より注意する。

### 2 授業の途中で警報が発令された場合

授業を切り上げて下校させる場合は、全校集団下校とする。緊急に児童を下校させる場合、  
自宅か自宅以外かを明確にしてください。児童の帰り先を、児童へしっかりと伝えておいて  
ください。また、自宅以外の場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。

### 3 警報が解除される等、状況に変化があった場合

警報が解除されても学校からの指示・連絡（地域連絡網）があるまで自宅待機をする。

- (1) 午前8時30分までに警報が解除されて午前中から授業（給食も）を行う場合に登校の  
指示を出す。
- (2) 午前8時30分を過ぎて、午前10時30分までに警報が解除され午後の授業を実施す  
る場合に登校の指示を出す。

### 4 その他

- (1) 停電等で電話が不通の場合は、地域担当教員が家庭訪問等で連絡する。
- (2) 自宅待機中は、外出等を控えさせる。
- (3) 自宅以外で待機させる場合には、連絡先を学校まで連絡してください。
- (4) この対応マニュアルは、よく見えるところに掲示しておいてください。